

入院中の床頭台利用についてのご案内

2025年10月1日より患者さんが入院生活を快適に過ごしていただけるよう床頭台（テレビ・冷蔵庫）を定額でご利用いただけるサービスを導入いたします。

○利用料金は 1日あたり税込 550円（日額制）

となります。

（使用時間にかかわらず、1日分の利用料金が発生します）

- テレビ：個室以外の方は、イヤホンをご準備ください。
- 冷蔵庫：冷凍機能はありません。



○利用料金は、入院診療費とあわせて請求いたします。

○このサービスをご利用されない場合は、入院当日に入院受付へお申し出ください。（テレビ・冷蔵庫どちらか一方だけ利用することはできません）

○入院途中で利用を中止する場合は、前日の消灯/就寝前（22時前）までに病棟スタッフへお申し出ください。（それ以降に利用中止の申し出があっても、翌日の利用料金が発生します）

【その他注意事項】

- 4階病棟・特別室の患者さんは料金徴収の対象外です。
- 収納棚や電源コンセント等は、床頭台の利用希望に関係なく利用できます。
- 洗濯機や乾燥機の利用については別途料金が発生しますので、ご了承ください。
（100円硬貨をご用意ください）
- 2025年10月1日以降、従来のテレビカードは使用できませんので、2階フロアのテレビカード精算機で精算をお済ませください。